PCI SSCの活動内容とJCBの取り組み

2014年2月7日 株式会社ジェーシービー ブランド事業統括部 井上 憲司



- 1. カード犯罪の歴史と最新の動向
- 2. PCI SSCの概要
- 3. JCBの取組みについて
- 4. まとめ

1. カード犯罪の歴史と最新の動向



- 国際的な組織犯罪。
- 特定国・地域での偽造悪用、EC、ATM不正取引。
 - 一国内不正、クロスボーダー不正が併存。
 - 一全世界的には米国での発生が顕著。
 - 一欧州はIC化などにより減少傾向。
 - ーアジア太平洋地域は、オーストラリア、日本、 タイなどが多発国。東南アジアはIC化に より低水準。
- 加盟店、プロセッサなどからのデータ漏洩。
- クレジットマスターによるカード番号算出。

カード犯罪の構成要素



- 1. 利用可能なカードデータ(データ窃取)
- 2. プラスチック原板(原板偽造、密輸)
- 3. 製造・加工(エンボス・エンコードなどの二次加工)
- 4. 偽造カードや窃取したカードデータの行使
 - ➤ 国内・海外加盟店での不正利用
 - → 少額取引でのカード番号の有効性チェック
 - ▶ 非対面環境でのカード番号のみの行使

アジア・太平洋地域のカード犯罪発生地域の推移



■ 1990年代以降のカード犯罪多発国、地域は以 下の通り推移。

▶香港:1990

▶マレーシア: 1992~2005(香港からシフト)

▶日本:1995~

▶ オーストラリア : 1999 ~(マレーシアからシフト)

▶ 台湾: 1999 ~ 2003(日本からシフト)

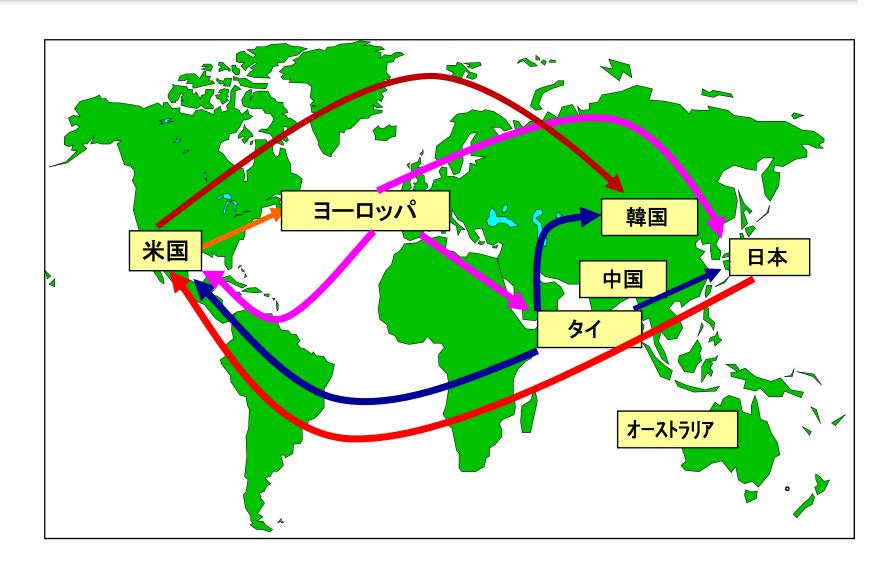
▶韓国:2000 ~ 2005

▶中国:2003~

トその他(ベトナム、インドなど)

データ流出地域と不正取引発生地域の傾向





データ窃取の手口の推移



- ハンディスキマー(ホテル、飲食店など)
- 端末内蔵型スキマー
- 非加盟店でのスキミング
- ワイヤータッピング(東南アジアの一部の地域)
- 大量のデータ漏洩(EC加盟店など)

PCIDSSの策定と国際ブランドルール



- •PCI SSCが策定したPCI DSS基準を策定。
- ・各国際ブランドがPCI DSS推進プログラムを策定。

American JCB VISA MasterCard Express 推進施策 **JCB Data Security** Account Information Site Data **Data Security** Program (JDSP) Security (AIS) Protection (SDP) **Operating Policy** (DSOP) 基準 PCI DSS (PCI SSCが策定)

2. PCI SSCの概要









【概要】

- 2006年に米国にて設立。
- ・PCI基準の開発、管理、トレーニング、認知向上努力を担う。

【主なステークホルダー】

- PO(Participating Organization=参加団体)
- BOA (Board of Advisors)
- ■QSA(Qualified Security Assessors=訪問審査機関)
- ■ASV(Approved Scanning Vendors=脆弱性診断機関)
- ■PFI(PCI Forensic Investigators = フォレンジック調査機関)

PCI DSS (データセキュリティ基準)



安全なネットワークの構築と維持

要件 1: カード会員データを保護するために、ファイアウォールをインストールして構成を維持すること

要件 2: システムパスワードおよび他のセキュリティパラメータにベンダ提供のデフォルト値を使用しないこと

カード会員データの保護

要件 3: 保存されたカード会員データを保護すること

要件 4: オープンな公共ネットワーク経由でカード会員データを伝送する場合、暗号化すること

脆弱性管理プログラムの整備

要件 5: アンチウィルスソフトウェアまたはプログラムを使用し、定期的に更新すること

要件 6: 安全性の高いシステムとアプリケーションを開発し、保守すること

強固なアクセス制御手法の導入

要件 7: カード会員データへのアクセスを、業務上必要な範囲内に制限すること

要件 8: コンピュータにアクセスできる各ユーザに一意の ID を割り当てる。

要件 9: カード会員データへの物理アクセスを制限する。

ネットワークの定期的な監視およびテスト

要件 10: ネットワークリソースおよびカード会員データへのすべてのアクセスを追跡および監視する。

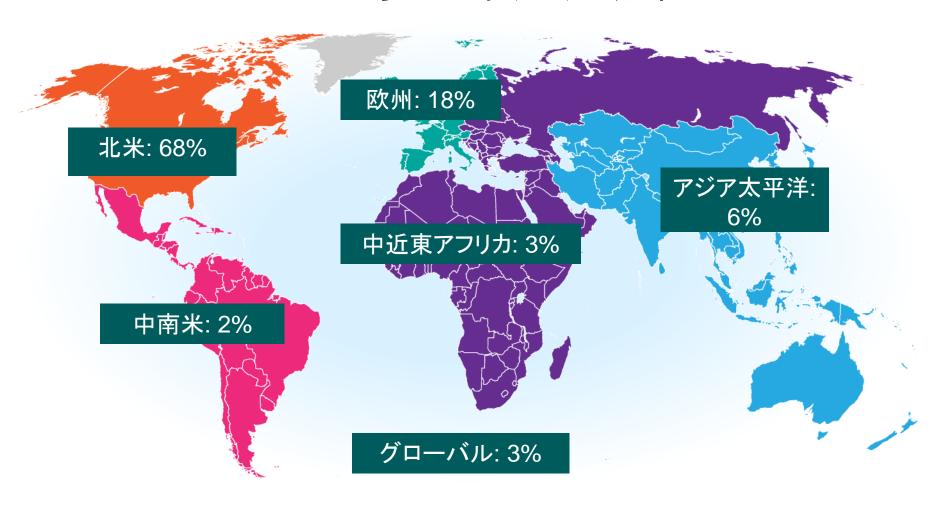
要件 11: セキュリティシステムおよびプロセスを定期的にテストする。

情報セキュリティポリシーの整備

要件 12: 従業員および派遣社員向けの情報セキュリティポリシーを整備する。



PCISSC参加企業(PO)の分布





PCI SSCの活動範囲

- 各種セキュリティ基準、技術要件の管理、改良。
- PCISSCが認定している審査機 関およびその品質の管理。 (QSA、ASV、PFIなど)
- PCI基準の認知度向上に関する活動。(広報活動など)

PCISSCの活動範囲外

- 国際ブランドが、遵守期限、 対象者、レベル分類、ペナル ティなどを定める。
- PCI基準準拠に関する各国で の推進活動。

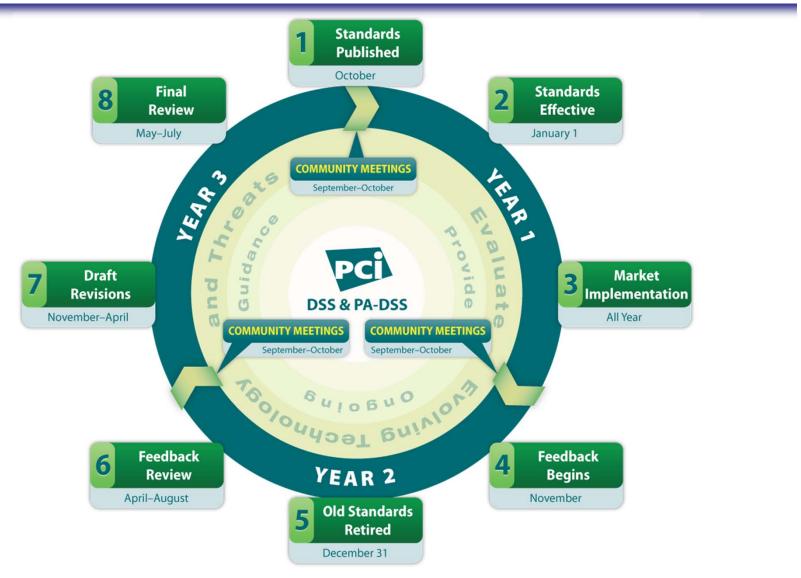


PCISSCの主なCommitteeは以下の通り。

- **■** Executive Committee
- **■** Operations Committee
- Standards Committee
- Marketing Committee
- **■** Working Groups
- Task Forces
- Special Interest Groups (SIG)

PCI DSS and PA-DSSのライフサイクル(3年)





PCIDSS Version 3.0について



- 2011年以来の改訂
- 250以上のフィードバック、大半が米国外から
- 大幅な変更はなく、改訂ポイントは以下3点
 - ①『準拠範囲=スコーピングの明確化』
 - ②『委託先の準拠範囲の合意、明文化』
 - ③『ユーザー内のEducation強化』
- 2013年11月に正式リリース(日本語版は12月リリース)
- 2014年1月1日より発効
- Version 2.0の失効日は2014年12月31日

その他のセキュリティ基準



- (1)PTS Version 4.0
- 2 Card Production Security Requirements
- 3ATM Security Guideline
- **4)**P2PE
- **5**Tokenization
- 6 Mobile Payment Acceptance



- 米国、欧州に次ぐ第3のターゲット地域として2013年より 開始。(2013/11にマレーシアのクアラルンプールで開催)
- Stakeholder以外の参加者にもオープン。
- 7回目のアメリカ、欧州よりベーシックな内容をカバー。
- PCI Standards動向、3.0解説、フォレンジックレポートなど バランスよく設定。
- 今後、2days sessionへの移行を検討。
- 他地域と比べて安価な参加フィー設定。
- アジア地域の参加者とのネットワーキング。
- 2014年11月に第2回ミーティング開催。 (オーストラリア・シドニー)

アジア太平洋地域の展開



- グローバル展開の中でのアメリカ、欧州に次ぐ第3の市場 (中近東、中南米地域においても普及活動強化中)
- オーストラリア、シンガポールでの普及活動の実績
- 普及活動は、東南アジア、東アジア、オセアニアの3つに 区分される
- 多言語対応について
- PO、Board of AdvisorなどStakeholderを募集
- PCISSCから見た日本市場でのPCIDSS進捗状況

サマリー



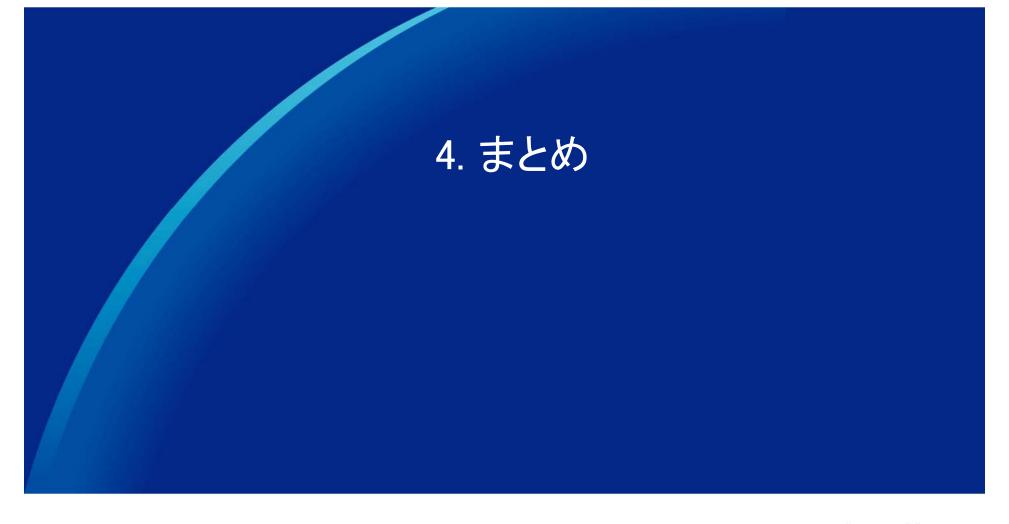
PCI SSCの活動:

- ■「形式的なコンプライアンス」ではなく「セキュリティ強化」を 目指す。
- PCIDSSをはじめとするセキュリティ基準、およびその他の 付随ドキュメントを整備。
- 各ステークホルダーの意見を集約したセキュリティ基準を 策定。
- 適用範囲の軽減など、PCI基準への効率的な準拠手法の 検討。
- 日本を含む主要国に対して、グローバルな展開。

3. JCBの取り組みについて



- 国際ブランド、イシュア、アクワイアラとして、カード犯罪の動向に応じて、日本、海外にて対応。不正対策の中の重要な柱の一つとして取り組み。
- PCIDSSは、JDSP(JCBデータセキュリティ制度)を推進、展開。
- タスクフォース、各WGなど業界活動への参加。
- PCISSCのメンバーとしての活動への参加。
- PCISSC本部と日本のステークホルダーとの相互理解、協業などの促進、調整。





- PCIDSSの米国における普及により、データ流出事案が欧州、アジア太平洋地域にシフト。一方、米国も大規模店、中小店を含めて再度ターゲット国に。
- 日本は、アジア太平洋地域においては、PCIDSS推進が決して 遅れているわけではないが、発生リスク、インパクトなどを考えると、 さらなる取り組みが必要である。
- PCIDSSは、グローバルレベルでデータ流出を抑止、制御するためには合理的、有効な基準である。また派生的に各種基準、ガイドラインなどのラインアップが増加。



- 各国のビジネス環境、コストなどとの兼ね合いなどから、対象領域の極小化など様々な方策のさらなる検討が必要である。
- PCISSCでは、グローバルな視点で各施策を協議、検討しているが、グローバル展開においては、SSCと各国のステークホルダーとの相互理解を促進し、各ステークホルダーの意見や努力を調和させていく。



株式会社 ジェーシービー

ブランド事業統括部 井上 憲司